

募 集

周防大島町体験交流型

観光推進協議会職員募集

■募集人数 2人

■勤務場所

周防大島町役場久賀庁舎

(周防大島町久賀5134)

■勤務内容

体験型教育旅行に伴う民泊  
受入れ家庭の勧誘・連絡調整  
業務等

■勤務条件等

- ・週2〜4日程度の勤務
- ・自家用車を使用して各家庭  
の訪問等を行っていただき  
ます

■報酬等

・時給990円

・通勤に係る費用弁償制度あり

■応募資格

自家用車を使用しての業務  
が可能な方

■応募方法等

随時受付をしていますので、  
履歴書を郵送または直接お届  
けください。

■面接等 別途通知します

■申し込み・問い合わせ

〒742-2301

周防大島町久賀5134

周防大島町体験交流型観光  
推進協議会(商工観光課 体験  
交流推進班)

☎0820(79)1003

周防大島町奨学生募集

周防大島町奨学資金貸付規  
則により、次のとおり奨学生  
を募集します。

■対象

高校生(向学心に富み、経  
済的な理由により就学するこ  
とが困難な方)

■募集人員 若干名

■貸与額 月額2万円

■申し込み方法

詳しくは、町ホームページ  
をご覧ください。

■返還方法

卒業後一カ年を経過した翌  
月から、貸与を受けた期間の  
2倍の期間内に、その全額を  
月賦または半年賦で返還して  
いただきます。

■申込期限

5月12日(金)

■申し込み・問い合わせ

教育委員会総務課

☎0820(78)0700

地域づくり活動支援事業  
実施団体募集

町では、令和5年度に地域  
づくりを目的とした事業を行  
う団体に対し、活動を支援す  
るための補助金を交付する事  
業を実施します。

■対象団体

周防大島町を主たる活動範  
囲とし、3人以上で構成され、  
政治・宗教・営利のみまたは  
団体の運営経費・備品等の取  
得を目的としない団体

■対象事業

- (1)新たな個性や特性を育む  
ネットワークやシステムを  
形成する事業
- (2)地域の個性や特性に磨きを  
かける人材育成事業、魅力  
発揮事業
- (3)住民参画による地域づくり  
の気運を育むイベント、ワー  
クショップ等の開催事業

※ただし、同一内容で3年度  
認定を受けた事業は除く

■補助金額

1 団体への支援は、事業費  
の9割以内とし、新規の活動  
や小規模な活動を立ち上げ、  
実施するスタートアップ支援  
事業については上限20万円、  
活動の定着・自立化を図るス

トップアップ支援事業につい  
ては上限を50万円とします。  
支援限度額に事業規模を合わ  
せる必要はありません。

※補助金額は、審査結果によ  
り減額となる場合があります。  
※なお、翌年2月末まで  
に事業が終了するようにし  
てください。

※募集要項や様式は、町ホー  
ムページまたは各総合支所で  
入手できますので、ご応募  
ください。

■募集期限

5月10日(水)必着

■問い合わせ

政策企画課 地域振興班  
☎0820(74)1007

文化振興事業実施団体募集

町では令和5年度に、教養・  
文化に対する意識を高め、豊  
かな感性と創造性を育むこと  
を目的とした事業を行う団体  
に対し、文化の振興に資する  
ための補助金を交付する事業  
を実施します。

■対象団体

周防大島町を主たる活動範  
囲とし、3人以上で構成され、  
政治・宗教・営利または団体  
の運営経費・備品等の取得を

目的としない団体

■対象事業

- (1)地域文化の振興と地域文化  
の創造を図る事業
- (2)地域文化に親しむ環境づく  
りを育成する事業
- (3)地域文化の高揚を図り、住  
民参加型の文化振興に資す  
る事業

※ただし、同一内容で3回認  
定を受けた事業は除く

■補助金額

1 団体への補助金は、対象  
事業費の9割以内とし、上限  
を20万円とします。

■補助金額は、審査の結果に  
より減額となる場合があります。  
※なお、翌年2月末ま  
でに事業が終了するように  
してください。

※募集要項や様式は、町ホー  
ムページまたは各総合支所で  
入手できますので、ご応募  
ください。

■募集期限

5月10日(水)必着

■問い合わせ

社会教育課 社会教育班  
☎0820(78)2205